

第4回大山崎町地域福祉計画策定委員会 議事録

平成30年2月21日（水）10：00～

大山崎町役場 中会議室（3階）

1. 開会

2. 傍聴許可

3. 審議

（1）前回委員会における指摘事項について 資料2

（2）パブリックコメント結果について

4. その他

5. 閉会

委員長

今日はお集まりいただきありがとうございます。早速ですが、第4回大山崎町地域福祉計画策定委員会を始めたいと思います。1時間ほどの予定ですので、進行にご協力をお願いいたします。

本日、傍聴者はいません。

本日は、前回皆さまにご議論頂きました内容に沿って修正をして頂いておりますので、それについて主にお話を頂くことになるかと思えます。

それでは、まず資料の確認等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 資料の説明

委員長

ありがとうございます。それでは、資料2に基づきまして、前回委員会での修正の反映について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 前回委員会における指摘事項について（資料2）の説明

委員長

質問、ご意見はございますか。

委員

町内会、自治会の加入率については、推移からみて75%の目標というのは厳しいと思います。

委員長

具体的に何ページを見えていますか。

委員

51ページです。現状値は60.5%になっているのが目標値は75%となっており、相当頑張らないと厳しいと思うのですが、未加入者、未組織地域への加入促進の取り組みに関して、行政は直接できないのですか。

事務局

加入促進についての取り組みということはできます。転入時の説明や自治体に対しての補助で、加入促進に繋げていくというような事業を、やっていくことになるかと考えています。

事務局

加えて言いますと、戸建て住宅の建設や、アパート、マンションの建設がここ最近多くあります。これからもまだまだ開発されるということが見通される中で、政策総務課の担当になるのですが、そういった新しい住宅開発をされた所に対し、積極的に自治会に加入するように広報等をやっております。ある程度の住戸数のあるところでは、新しい自治会組織を立ち上げてほしいという話をしておりますので、75%を目標としていきたいというのが町の考えです。

委員

できるだけサポートをしてあげてください。自治会長はこれを知っていると思います。

委員長

一般的には加入率が下がっていますので、加入率を上げようと思えば努力をしてもらわないといけません。防災のことなどを考えると絶対に大事なことです。

事務局

自主防災組織というのも町内、自治会でだんだん増えてきています。そちらも積極的に作って頂こう、各自治会にお願いに回っているところもあります。

委員

75%を目標にするというのは何か理由があるのですか。この数字だけを見ると非常にハードルが高いです。例えばですが、減少率を考慮すると「向上させる」というのが当面の目標かと、現実的に思います。

75%という目標があつて頑張ろうということもあると思うのですが、現実の数字で達成率を求められても非常に厳しいと思います。

委員長

町全体で決めていることなので、頑張っていたかかないと仕方がないという現状です。

他にはいかがですか。前回、皆さんにご意見をいただいた所はきれいに修正していただいていますので、特にそれ以上のことは無いかもしれませんが。

委員

今朝の京都新聞に予算案が出ていました。これを見ますと、中学校の給食実施計画がうたわれていますが、小学校の給食は現在どのようなシステムになっているのですか。

事務局

今は2校とも自校給食です。学校の敷地内に給食室がありまして、そこで作っています。

委員

1月31日の水曜日に、1年生を対象に昔の遊びを一緒にやりました。その後、子どもたちと一緒に給食をいただいたのですが、まずいし冷たくて、ご飯の量だけはすごく多いです。お汁がなく、お茶もない中で、冷たい牛乳が200ccありました。私は冷たいので飲みませんでした。子どもに「おばちゃん、なぜ飲まないの」と言われびっくりしたのですが、みんな平気で食べているのかなと思いました。味付けは個人の好みがあると思います。ただ、私も普通の味覚を持っていると思いますが、白菜などの野菜の煮浸しみたいなものは、冷めているし美味しくありませんでした。

委員長

そういう話をする場ではないと思います。

事務局

弁解になるかと思いますが、基本的に乙訓2市1町の小学校給食というのは、全ての小学校で同じメニューとなっており、向日市も長岡京市も大山崎町も同じメニューのものを子どもたちは食べています。

委員

各学校で作っているのですか。

事務局

そうです。それから、学校給食法で細かく、カロリー計算やビタミン、たんぱく質等の量なども全て決められており、その中でしっかり献立を立てています。ですので、栄養価については問題なく提供されていると思います。

また、学校給食ではミルクを付けないと完全給食になりません。どうしても提供しなければならぬということで、基本的に全国のどこの小学校も牛乳は飲んでいきます。

委員

12時前だったのですが、1階の1年生の教室で食べているのにあまりにも冷たかったです。

事務局

ご飯も実際に給食室で炊いていますので、そんなに冷たいものを提供しているとは考えていません。

委員

ご飯は少し温かかったです。子どもの話を聞いていると、毎日このようなものを食べているのかと気になったので、お聞きしました。

事務局

主食、副食、ミルクというのが3点セットで決められています。

委員

美山で試食会のご案内いただいています。その意見も踏まえて申し上げます。

私は両方でいただきましたが、我々の年代では、委員のおっしゃるようなことを思うかもしれません。ただ、昔の脱脂粉乳を思うと今の子どもはいいなと思います。

委員

あの献立は炭水化物が多すぎると思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

51ページの老人クラブのところですが、今までやっていたような、地区ごとにクラブをもってやるというあり方そのものが、難しいです。今年3月末に1つ消えると聞いており、何かいい考え方や方法がないかと悩んでいます。

どちらにしても老人は増えているわけです。長寿苑に来られる人たちは比較的男性が多いのですが、地域になると女性が中心になります。理由を聞いていると、役をするのが嫌だというように、人の世話をすることに対する協力、やりがいというものに興味がありません。

大山崎町も村の感覚に戻して、年代が当てはまる人に関しては、できれば全員加入してもらえるように、根本的に考え直したほうがいいのではないのでしょうか。社会福祉協議会にも相談に来られます。近々総会があると思いますので、そこでどういった方針がでるのか分かりませんが、老人クラブも自治会と同じことで、みんなで考えて従来のやり方では無理だということになっています。

こういったことを、福祉計画の中に入れていただいて、みんなで何か対応を考えたほうがいいのか

ではと思います。

委員長

今はどれくらいの率なのですか。

委員

600人くらいの大きな老人クラブが13か所あったのですが、今8つから7つで、半数の300人前後だと思います。もしかすると300人も切っているかもしれません。

60代以上の高齢者は何人か把握しておられますか。

事務局

65歳以上の高齢者の人数は4,000人弱です。

委員

1割入っても400人です。元気な方は働いていますし、長岡京市でも男性が集まるような会などをいろいろやっています。長寿苑に集まっている男性は多いです。小学校のクラブ活動のビリヤードや将棋は一緒に何度かやっています。

委員

入るといふきっかけがなくて入っていません。私は今80歳で、60歳になったときに長寿苑から利用カードを貰ったのですが、結局長寿苑に行かずじまいです。随分前にご近所の方が老人会の役員をされていて、私も誘われました。きっかけがあれば行こうかと思っていました。

委員長

個別に声がけをすると、その気になって入られる方もいると思います。

委員

入らずじまいという人が多いです。長寿苑のカードをもらったときはまだ仕事をしていたので、あまり興味を持っていませんでした。

委員長

自治会、老人クラブ、子ども会もそうですが、地域の組織をもう一度見直し、きっちりと組織化していかないと、防災の時や障がいをもった時に本当に困ります。

委員

私の近所で自治会を脱退された方は、1人住まいです。日頃の集金や回覧を回すことに対しては何とも思っていないのですが、災害が起きた時に、皆さんに呼びかけたりするような仕事ができないかもしいかなということで、脱退されました。

隣の家の人とも話しているのですが、そういう人にこそ、自治会に入っていてもらわないと困るということで、脱退されても、防犯や防災の回覧は回そうということにしています。台風があった

ときには、息子さんの所に行っているとその方から連絡はいただきました。災害が予告されている時は他市に行くのでいいのですが、地震は予告がないので、脱退しないで入っていただき、必要な回覧を回すようにしないといけません。加入率が60%ということでは災害時に困ると思います。一度、防災訓練でサイレンが鳴り、消防車が走っている時に、店の人が表に出てきて、何かあったのですかと言われました。訓練があるという回覧が回っていなかったのでびっくりされたということでした。

お年寄りには役ができないのは仕方がないと思いますが、加入していない人にも回覧を回すということで、現在鏡田では調査を行っています。アンケートを取って、一定の年齢以上は役をしなくてもいいように、皆さんの希望を取っています。役はしなくても自治会には留まってもらおうということをししないといけません。老人会の場合は老人ばかりの集まりなので、役をどこに持っていくか難しいと思います。

委員長

小さいときから私たちの町、私たちのグループという意識があり、誰かが交代してでも役をするという習慣がついていません。

委員

老人クラブなどは地域がある程度分かれています。活動地域の周りには民生委員が3、4人います。年齢が65歳を過ぎた民生委員はたくさんいますので、そのような人に積極的に参加してもらい、自分たちの仕事の中のひとつだと思ってやってもらわないといけないと思います。何人かは入っていただいているのですが、今はそういう意識が低いです。

委員長

強制はできないけれど、約束みたいなものがあつたのかもしれませんが。
他に意見や質問はありますか。これは実際に、いつまでなら修正は可能になりますか。

事務局

2月中でお願いしています。

委員長

それでは、もし何かあれば2月中にご連絡をいただきたいと思います。一応、今日の時点ではこの原案でご承認いただければと思います。

その後の修正につきましては、事務局のほうでもし悩むようなことがありましたら、私のほうにご連絡を頂きまして、今後の修正等は事務局と会長にご了承いただくということでよろしく願います。

今日の議題は以上ですので、特に他になければ以上で終わりたいと思います。

事務局

4回の委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。こちらのほうで決裁を取りまし

て、正式な形で第2期の計画ということで策定したいと考えております。

最後に、福祉課長からご挨拶申し上げます。

事務局

7月から始まりました当委員会では、4回にわたりまして、皆様方から多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。この計画は平成30年度から34年度の5年間の計画になっています。この計画の基本理念は、「絆で結ぶ 笑顔あふれる 福祉のまち」ということにさせていただいておりまして、地域福祉計画を進めるためには、高齢者福祉計画や障害者基本計画、また、子ども子育て支援計画、それから社会福祉協議会が策定される地域福祉活動計画とも積極的に連携していかなければならないと考えております。

地域の支えあいを構築するためには、社会福祉協議会を始め、本委員会に参加していただいている皆様方の会のほうからも、積極的な協力が不可欠と考えておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございました。